

参議院議員

築瀬 進

輝かしい新年の幕開けをお慶び申し上げます。宇都宮支部の皆様には、日頃から温かいご支援を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、民主党参議院国会対策委員長として様々な議案に取り組んでまいりましたが、最も力を入れて取り組んだものの一つが、ガソリン税の暫定税率を期限切れ廃止に追い込むことでした。当時、原油価格の高騰が、国民生活、また経済活動に大きな影響を及ぼしていたからという事もありますが、道路財源をめぐる政官業の利権・癒着構造を打破し、国民の税金が一部の業界のために偏って使われるのではなく、国民生活に直結する政策課題に使わなければならない。そのため突破口を暫定税率廃止に求めたのです。残念ながら、暫定税率の廃止は、与党の三分の二の再議決でわずか一ヶ月で覆されてしまいました。国民の皆様は、ガソリンがリッター25円下がったことにより、たった一ヶ月であったとはいえ、直近の国民世論が政治に反映され、生活に反映された、まさに、自分たちの一票が政治を、生活を変え、「政治とは生活である」という民主党のキャッチコピーを実感したことと思います。このような実感をもってもらうことにより、私は有名無実化していた国民主権というものを国民に体験をして欲しかったからこそ、与党国対筋からは「築瀬は極悪だ」などと言われる程、かなり強引なやり方もありましたが、暫定税率の廃止に力を注ぎ、そして廃止に追い込んだのです。

本年は、大きな政策転換の年です。昨年アメリカ発の未曾有の経済危機で限界が見えた、全世界に浸透しつつあった市場原理主義経済からの脱却が最重要課題であると考えております。日米年次改革要望書丸呑み政治による「日本のアメリカ化」、人間性忘却の新自由主義的政策を根本から改めていくために、最終決戦国会と言われる第一七一次常国会および政権交代に全力を挙げてまいります。その決意を明らかにし、また、皆様の政策制度要求実現に向け力を尽くしてまいりますので、皆

様方のさらなるご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。末筆となりましたが、貴支部と皆様方の益々のご発展とご活躍を心からご祈念申し上げます。

栃木県知事

栃木県行政書士会名誉会長

福田 富一



日本行政書士
治連盟栃木会宇都
宮支部の皆様、あ
けましておめでと
うございます。

私は、昨年の知事選挙におきまして、多くの県民の皆様のお支えをいただき、引き続き県政を担わせていただくことになりました。今、改めてその責任の重さを実感いたしますとともに、初心に返り県民中心・市町村重視の県政を推進していく決意であります。

さて、我が国は、本格化する少子高齢社会への対応、高度情報社会の進展、さらには地球規模での環境問題など多くの課題に直面しております。また、世界的な金融危機等の影響による景気後退局面の中にあつて、県においては、地域の活力を向上させ、県民が安心して住むことができる施策をいかに展開していくかが喫緊の課題となっており、新たな視点での時宜に即応した県政運営が求められています。

このため、景気対策に万全を期すとともに、地域間格差の是正や地域医療の確保、災害等への対応、商工業・農林業の振興、若年層等の雇用拡大などの課題解決に向けて、四年目を迎える総合計画「とちぎ元気プラン」の着実な推進はもとより、昨年九月に策定した「平成二十一年度政策経営基本方針」による積極的な対応を図り、県民の誰もが夢と誇りを持ち、真に市町が輝く、とちぎ”づくりを進めてまいります。

一方、県政運営の大きな課題であります財政の健全化に向けて、徹底した事業の選択と集中などに努め、持続可能な財政基盤の確立を図ってまいります。

今後とも、私は、皆様と一緒に汗を流し、流した汗が報われる社会、住んでいる人が

住み続けたい、訪れた人が住んでみたいと思う。とちぎ”づくりを進め、「無名有力県」から「有名有力県」への転換を図って参りたいと考えておりますので、より一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。結びに、日本行政書士政治連盟栃木会宇都宮支部の皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げます。新年のごあいさつといたします。

宇都宮市議会議員

郷間 康久

支部会員の皆さん、あけましておめでとうございます。今年は、何かと暗い話題が先行する幕開けとなりました。しかし、こんな時こそ、笑顔と元気を忘れずに、せめて夢ぐらいは「でっかく」描ける一年にしたいものです。

皆さんご存知のように、私は一昨年の春まで(丸四年)「どん底の生活」を送っていました。公務員の職を捨てて決死のダイビングをしたものの大失敗。失業後は、恥も外聞もかたがた捨ててパチプロ生活やプールの監視員、測量補助員などの職を転々としながらやつと書士業にたどり着きました。ここまで来ると、流石にもう捨てるものなど何もなく、唯一残ったものは「能天気な笑顔」だけでした。これだけが私の取り柄で(リストラの皆さんにぜひ分けてあげたい)数少ない自慢の一品です。

こんな私ですが、地の底で泥だらけになつても捨てることのできなかつた夢・・・その夢をかなえてくださった皆さんのために、この春の「折り返し地点」を機に、初心忘ることなく今年もキッチリ恩返しをさせていただきます。

書士と議員の二束のわらじを履く私にとつて、支部理事と併せ(混乱気味の)本会理事に就任することとなった昨年は本当に慌ただしい一年でした。市のイベント等に付随して実施する「行政手続無料相談会」の事前調整や、昨年九月からスタートした宇都宮市国際交流協会との「外国人相談業務協力協定」の締結協議などに奔走する一方、私にとっては最大の「晴れ舞台」ともいえる市議会一般質問(平成二十年第三回)において、行政書士業務の必要性や重要性

を高らかに訴えるとともに、無資格者による違法代理申請防止策等について市の対応を質しました。特に、この一般質問の内容は、本市に限らず県内の自治体にも反響を及ぼし、各市の許認可窓口の対応が改善されるなど広域的な効果があったことを知って私なりに満足をしているところで。

(小林支部長をはじめ、傍聴いただいた役員の皆様、お忙しいところありがとうございます。この録画は、
<http://www.utsunomiya-city.stream.jfr.co.jp/>を開き、「議員名一覧」⇒郷間康久からご覧になれます)

さて、今年には宇都宮支部にとって大きな「変化」の年になることでしょうか。春には本会の会長選挙も控えています。県内最多の会員を有する宇都宮支部が、これからどれだけ資力と度量を結集し、責任ある行動と大義をもって会の正常化に尽くせるか、間違いなくその成果が問われます。私も支部一員として全力をかける覚悟です。

結びになりますが、アメリカではついに四十七歳のオバマ大統領が誕生しました。同じ年齢、同じ政治家でも舞台が違えばこうも違うのかと、ことごとく恐れ入りましたが、私はあくまで五年生まれの「一年男」市議会議員で十分。どつしり、じつくり、時には後ろ足で地面をかきむしりながら、「できることをキチンとやる」「やるべきことをシツカリやる」、まずはこの二つを心がけ、微力ながらも支部のために昨年以上に力を注いでいくつもりですので、今年も一年どうぞよろしくお願いいたします。

《編集後記》

支部所属の議員連盟の諸先生方と会員との交流を図るこの支部だよりも、第15号を発行することが出来ました。公務多忙の中、玉稿を賜りました先生方には厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。会員の皆様のご意見ご要望等は宇都宮支部宛にお寄せ下さい。

